6．施策の体系図

大項目	中項目	主要施策	実施事業
1　豊かな自然と美しい景観の保全	（1）美しい地域景観づくり	①美しい地域景観の保全と活用	森の力再生事業
		②展望拠点の整備	桜の名所保護保存事業
			県立自然公園（横地城跡、丹野池、石山公園）の維持管理費
		③案内図・案内板の整備	菊川市観光資源調査
			観光看板設置事業
	（2）河川環境の保全と親水性の推進	①水質浄化への取り組みと啓発	公共下水道汚水処理人口のUP
			水生生物調査
		②水辺環境の保全と活用	河川愛護・海岸清掃
			リバーフレンドシップ制度
	（3）里山の保全	①ため池・用水路の歴史の調査、整理	市内のため池・用水路の歴史を調査、整理
		②ため池・河川のレクリエーション活用	土地改良整備事業（老朽ため池の管理・整備）
			桜づつみ維持管理委託業務
		③上倉沢の棚田など、市民による継続的な環境保全活動の支援	多面的機能支払交付金
			森の力再生事業（再掲）
		④地域やNPOなどの主体による里山保全活動のPRや支援	市民活動団体及びNPOの設立及び活動支援
			多面的機能支払交付金（再掲）
		⑤里山づくりに取り組むボランティアの育成	市民活動団体及びNPOの設立及び活動支援（再掲）
			桜の名所保護保存事業（再掲）
2　歴史・文化遺産の継承と活用	（1）文化財の保護・継承	①文化財の調査と重要な文化財の指定	市内文化財調査事業
			文化財保護審議会運営事業
		②黒田家住宅、応声教院などの建造物の日常管理、必要に応じた修理の実施	指定文化財管理事業
			指定文化財修理事業
		③史跡や天然記念物の現況保全、必要な整備、改修の実施	史跡等管理事業
			史跡等整備事業
		④保存団体等が行う伝統芸能の技術継承の取り組みに対する支援	保存団体等補助事業
	（2）埋蔵文化財の保護・発掘	①埋蔵文化財の所在を確認	埋蔵文化財包蔵地管理事業
			埋蔵文化財包蔵地試掘確認調査事業
		②開発事業に伴って開発者と協議を行い必要な場合は発掘調査を実施	埋蔵文化財保護事務事業
			埋蔵文化財発掘調査事業
		③埋蔵文化財の調査研究とともに適切な保管	埋蔵文化財調査研究事業
			埋蔵文化財管理事業
		④展示、公開事業や貸出に関る情報収集・情報提供	埋蔵文化財活用事業
			埋蔵文化財情報発信事業
	（3）文化財の周知・活用	①黒田家代官屋敷資料館、塩の道公園、埋蔵文化財センターの3施設を「歴史文化ゾーン」と位置づけ、市民のニーズに即した学習機会や情報を提供	歴史文化ゾーン推進事業
		②黒田家代官屋敷資料館の運営を行い、黒田家の歴史や近世・近代の小笠地区の歴史を紹介	黒田家代官屋敷資料館運営事業
			黒田家代官屋敷公開事業
		③要請に応じ小・中学校や自治会、シニアクラブ等に職員が出向き、郷土の偉人の業績や歴史的背景を解説	文化財講座実施事業
	（4）郷土の発展に尽くした人々の顕彰	①郷土の発展に尽くした人々の発掘	まちの魅力発信事業
			郷土ゆかりの人物コーナーの設置
		②現在活躍中の方々との交流や情報発信	郷土資料の収集・整理
3　豊かな生活文化の継承	（1）地名の保存と活用	①菊川らしい色合いの歴史、風土を表している地名の調査、整理	郷土の地名に関する情報の収集
		②地名の語源や由来を調査し、記録	「小笠町地名語源解説」の児童向け資料作成
	（2）方言の保存と活用	①民俗・生活文化を表す方言を調査	郷土の方言に関する情報の収集
		②調査した方言を整理・記録	方言を使った児童向け資料の作成
	（3）地域の伝統行事・食文化の継承	①地域の伝統行事・食文化の調査、整理、保存	菊川市の食文化の調査、整理、保存
		②地域の伝統行事、食文化の活用	菊川市の食文化の活用
		③食育及び地産地消の推進	食育の推進
			ふるさと給食週間事業

- (4)伝統工芸・昔遊びの継承
  - ①手作りの伝統工芸の技術の継承
    - どきどきフェスティバル
- (5)茶の産業文化の継承 生活文化の推進
  - ①茶産業文化継承
    - おいしいお茶の淹れ方教室
    - 菊川・小笠手揉み保存会の事業支援
    - グリーンツーリズム事業(交流定住促進事業)
  - ②深蒸し茶発祥の地の情報発信
  - ③お茶を飲む文化の推進
    - 茶の消費拡大事業

4 芸術文化・スポーツ活動の振興

- (1)市民の芸術文化活動の振興
  - ①自主的な芸術文化の創造と発表機会の拡充
    - 菊川市文化祭の開催
    - 菊川美術展の開催
    - イベントカレンダーの作成・配付
  - ②市内外の芸術文化活動の情報提供
  - ③活動拠点の充実
    - 中央公民館の活用
- (2)優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
  - ①優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
    - 菊川市文化祭の開催
    - 菊川美術展の開催
    - イベントカレンダーの作成・配付
  - ②より深く理解するための機会の提供
  - ③子どもも参加しやすい鑑賞機会の提供
    - 子ども向け芸術文化鑑賞事業の実施
    - 菊川市書き初め展の開催
  - ④創作・発表機会の提供
    - 菊川市文化祭の開催(再掲)
    - 菊川市美術展の開催(再掲)
- (3)中学校・高等学校等との文化交流
  - ①交流事業の推進
    - 菊川市文化祭の開催(再掲)
    - 菊川市美術展の開催(再掲)
    - 市やアエルで行う事業や講座の広報
  - ②広報活動の推進
- (4)国民文化祭の成果の活用
  - ①芸術文化活動に携わる個人・団体の交流の場づくり
    - 菊川市文化協会の活動支援
  - ②国民文化祭で得た運営ノウハウなどの、市内の文化関係イベント(例:菊川市文化祭、菊川美術展)への活用
    - 菊川市文化祭の開催(再掲)
    - 菊川市美術展の開催(再掲)
- (5)スポーツ活動の振興
  - ①一人1スポーツの推進
    - スポーツ教室の開催
    - スポーツイベントの開催
  - ②地域に根ざしたスポーツ団体等の育成
    - 市体育協会の育成・強化
    - スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの育成・強化
  - ③地域に根ざした生涯スポーツの環境整備
    - スポーツ推進委員の充実
    - スポーツ推進審議会の開催
  - ④スポーツ施設の利活用の推進
    - 施設貸出抽選会の開催
    - 体育施設への指定管理者制度の活用

5 人づくり・地域づくり

- (1)文化を引き継ぎ・担う人材・環境づくり
  - ①次代の菊川文化を担う人づくり
    - 放課後子ども教室の支援
    - 家庭教育学級委託事業
  - ②生涯学習の充実
    - ステップアップ講座の開設
    - 図書館資料の充実
  - ③若者参画の地域づくりの推進
    - 子ども会活動の推進
    - インターネットを活用した情報発信
- (2)地域づくりの推進
  - ①コミュニティ協議会への支援
    - コミュニティ協議会運営支援
  - ②1%地域づくり活動交付金の活用
    - 1%地域づくり活動交付金事業
    - 1%地域づくり活動交付金活動報告会
  - ③市民活動団体の活性化
    - 市民活動団体及びNPOの設立及び活動支援(再掲)
  - ④多文化共生地域づくりの推進
    - 外国人向けパンフレットの配架
    - 窓口通訳、翻訳業務及び情報発信
  - ⑤地域主催の外国人交流事業
    - 国際交流協会事業への支援
    - 地区等主催の外国人交流事業への支援

6 重点的な取り組み

- (1)「情報発信力」の向上
  - ①「情報発信力」向上のためのキーパーソン等の人材育成
    - 菊川市親善大使の任命
    - 広報・ホームページ委員会
  - ②新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを利活用した情報発信・情報提供
    - 菊川文化の情報発信事業
    - 報道機関への情報発信
  - ③地元の情報の収集と市民への発信方法の検討
    - 地元の文化活動情報発信事業
    - まちの魅力発信事業(再掲)
- (2)「菊川アーカイブ」づくり
  - ①「菊川アーカイブ」をつくり、市の文化に対する認識、文化づくりのきっかけや文化活動に繋げるための具体的な方法を検討
    - 「菊川アーカイブ」づくりのための具体的方法の検討
    - 市の文化を理解するための書籍情報の収集
  - ②「菊川アーカイブ」づくりの実施内容の検討
    - 「菊川アーカイブ」の収集方法の検討
    - 収集基準の検討
  - ③アーカイブの活用・運営方法
    - 「菊川アーカイブ」の活用、運営
    - 保管・活用方法の検討